

# 高知新聞広告掲載規則集

☆紙面体裁と用字、用語に関する取り扱い	1
☆高知新聞製作の組み原稿掲載細則	5
☆通信販売における広告表示事項の一部省略表	7
☆「アドにゅーすけ」掲載細則	8
☆「Qbo」掲載細則	10
☆朝刊「一面広告」掲載細則	10
☆広告紙面の整理細則	11
☆原稿の締め切り時間	13
☆データ入稿ガイドライン	14

最新版

[[https://www.kochinews.co.jp/series/list/ad\\_rule](https://www.kochinews.co.jp/series/list/ad_rule)]



2023.1.10 版



## ☆ 紙面体裁と用字、用語に関する取り扱い

### 1 紙面の体裁

1. タテ組みは右から、ヨコ組みは左からとする
2. 記事体広告など、編集記事と混同されるおそれのある広告には、以下の通りクレジットを入れる

刊・発行形態	朝刊などブランケット		K+・ミリカなどタブロイド	
表示場所	広告最上部右隅もしくは左隅			
表示形式	文字色は黒の「広告」を白窓枠で囲んでください			
「広告」のクレジットの文字サイズ	広告スペース	文字サイズ	広告スペース	文字サイズ
	11 段以上	28 ポイント	1/2 <sup>㊦</sup> 以上	22 ポイント
	6段以上 10段以下	22 ポイント	1/2 <sup>㊦</sup> 未満	16 ポイント
	5 段以下	20 ポイント		

(表示例) 廣 告

#### ※記事体であるかの判定基準

タイトル（またはリード文）のほか、見出し、記事がセットとなり、2段落以上にわたり流し組みされている場合には原則、広告の表示を適用する

使用文字の大きさやレイアウトで明らかに広告であると判断したものには適用しない

3. 全ページ広告は原則として四辺を社罫で囲む
4. 次のものは原則として掲載しない
  - (イ) 意味なく文字、写真、イラストなどを上下逆にしたり、横転させたりしたもの
  - (ロ) モノクロ原稿でスミベタの使用が全体の2分の1以上のもの  
(それ以上の場合は必ずアミ 90%以下にすること)
  - (ハ) 多色原稿の合計色が240%以上、スミが60%以上のもの  
特色を使用したもの（必ずCMYKで指定すること）  
写真原稿が新聞適正でないもの
  - (ニ) いたずらに小さな文字を使用したもの  
6ポイント程度まで可  
(ただし、法定表示義務の場合は5ポイント程度までとする)
  - (ホ) その他、紙面の体裁上本社が妥当でないと認めたもの

## 2 用字、用語

1. 原稿には常用漢字（内閣告示 2136 字）および現代仮名遣いを用いること
2. 特別の場合を除き極小文字は使わないこと
3. 度量衡はすべてメートル法による表示であること
4. 間違いまたは不適切な表示の一覧（頻度の高いもの）

〔誤〕

〔正〕

- 年令 ⇒ 年齢
- 45 才 ⇒ 45 歳
- 日祭祝休み、日祭休 ⇒ 日祝休み（祭日は「国民の休日」ではない）
- 県下 ⇒ 県内、県全域
- 1 ケ 150円 ⇒ 1 個150円
- 2 ケ月 ⇒ 2 カ月（小文字にしない）

※地名など固有名詞で「ケ」を使う場合は認められる（ただし小文字にしないこと）

洞ケ島町（高知市）、岩ケ淵（高知市）、緑ケ丘（南国市）、甫喜ケ峰  
森林公園（香美市）、梶ケ森（大豊町）、他

- 1 帖、1 丈（畳の枚数表示） ⇒ 1 畳

「帖」「丈」は畳を表す用語ではない。不動産広告注意

- 坪表示 ⇒ 1坪3.3㎡で換算した平方メートルで表示すること

（併記は可）

- 大卒、高卒 ⇒ 大卒、高卒
- 二男、二女 ⇒ 次男、次女
- 身障者 ⇒ 身体障害者
- マネージャー ⇒ マネジャー
- ソファー ⇒ ソファ
- ハローウィン ⇒ ハロウィーン

### 3 地名等で間違いやすいもの

- | 〔誤〕  | ⇒ | 〔正〕  |
|--|---|--|
| ●あぞの(薊野)   | ⇒ | あぞ <sup>・</sup> う <sup>・</sup> の(サニーマートはあぞ <sup>・</sup> の <sup>・</sup> 店としている) |
| ●掘詰  | ⇒ | 堀詰   |
| ●大橋通り、棧橋通り   | ⇒ | 大橋通、棧橋通 (正式な表示は「り」をつけない)   |
| ●国道 32 号線  | ⇒ | 国道32号(「線」をつけない)  |
| ●「ノ」か「の」で紛らわしい地名   |   |  |
| ・「ノ」を使う地名  |   |  |
| <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高知市</span>  | ・ | 梅ノ辻 (梅ガ辻、梅ヶ辻は誤り)   |
|  | ・ | 江ノ口 (高知江の口特別支援学校は「の」を使用)   |
|  | ・ | 丸ノ内 (丸の内高等学校は「の」を使用)   |
|  | ・ | 南ノ丸町 ・ 河ノ瀬町 ・ 山ノ端町 ・ 海老ノ丸  |
|  | ・ | 三ノ丸 (小高坂三の丸団地は「の」を使用) ・ 塚ノ原  |
| <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">南国市</span>  | ・ | 笠ノ川  |
| <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安芸市</span>  | ・ | 日ノ出町 ・ 矢ノ丸 ・ 井ノ口   |
| <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">須崎市</span>  | ・ | 浦ノ内 ・ 池ノ内 ・ 多ノ郷 ・ 中ノ島  |
| ・「の」を使う地名  |   |  |
| <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高知市</span>  | ・ | 中の橋 (中ノ橋病院は「ノ」を使用)   |
|  | ・ | 中の島 ・ 日の出町 ・ 鴻の森団地   |
| <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">宿毛市</span>  | ・ | 沖の島  |
| <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">四万十市</span> | ・ | 丸の内  |

## 4 不動産広告の用語文言等の表示について

### ■認められないもの（「◆不動産の広告」を参照のこと）

超、極、絶対、万全、完全、完璧、特級、特別、特選、厳選、別格、最高、最高級、満点、決定版、一等、一級、空前絶後、抜群、当社だけ、他に類を見ない、最適、掘り出し、希少物件、とっておき、またとない、めったにない、格安、特価、特安、絶安、激安、破格値、投げ売り、正味価格、お買い得、お得、土地値、安値、底値、値下げ（値下げ表示の規定に則したものは可）、安い、大変安い、安くしました、割安にしました、バーゲン、この価格、お求めやすい価格、お手ごろ価格、安心価格、処分価格、決算価格、決算商談会、記念価格、推奨価格、リーズナブル、魅力的価格、注目価格、記念価格、価格応談、お急ぎください、早い者勝ち、買い時、今がチャンス、最後のチャンス、人気物件、他物件なし、値打ちあり、収益性大、好（高）収益、収益良好、収益率良、値上がり可能、将来性あり、投資物件、利殖物件、高級住宅街、豪邸、邸宅、羨望の地、文教地区、眺望絶佳、風光明媚、絶景、一望、この立地、豪華、至便、日当たり満点、地盤強固、地震に安心、水害なし、素晴らしい、とても、すごく、非常に、大変、見事、秀逸、安心・安全（断定的に使う場合）、惜譲、極秘、その他これらの用語文言に類するもの

### ■認めているもの

急譲、過去に水害なし、住み良いところ、建物きれい、収納多く便利、日当たり・環境良好、新築同様（築後2年未満・未入居）、新物件、初広告、地形良、分割可、見晴らし良、美邸、美庭、交通・買い物・通学便利、家程度良、広い間取り、間取り良、高台のため水害に強い、地震に強い工法、必見、見る価値あり、好立地、好物件、上等、割安（割安にしましたは不可）

### ■注意すべき表示

- ・中心地…高知市の場合、はりまや町から升形辺りまでで、北は江ノ口川南は鏡川に挟まれた一帯をめどとする
- ・人気地区…具体的事実に基づき、誰もが認める客観的評価であること

## ☆ 高知新聞製作の組み原稿掲載細則

### 高知新聞での組み原稿は以下のように制作する

#### 1 案内広告

1. タテ15字組みとする
2. 行数 = 2行から26行までとする
3. 文字 = 1倍、1.5倍、2倍の明朝体とする
4. 組み = ベタ組みのタテ組みとする。ただし電話番号、郵便番号はヨコ組み可  
3行までは最初の2字が1.5倍文字であとは1倍文字とする  
4行以上の場合、1倍、1.5倍、2倍を自由に使用可
5. 貸金業の広告については下記による
  - (イ) 行数 = 2行から行数制限はなし
  - (ロ) 文字 = 1倍、1.5倍、2倍の明朝体とする
  - (ハ) 組み = タテ組み、ヨコ組みとも自由とする(原則ベタ組み)
  - (ニ) ケイ使用 = 1番ケイ、5番ケイ、13番ケイに限り可
6. 高新案内で使用できる文字、記号(1字分)  
株(有)営(財)社協(本)支(電)呼(資)代(医)あ~ん(ア~ン) ☎ ☏  
TEL FAX 〒 ☎ + × ÷ ( ) (月)~(日) (1)~(9) m<sup>2</sup> m<sup>3</sup> cm km cc KK No.  
AM PM g l % ◇ & ☆ ▷ △ □ ◆ ○ ◎ ! !! ? / · : ; ※  
= □ □ □ ≅ 123 4.5 ㊦ ①~⑩ ㊤ ㊥ ㊦ ㊧ ㊨ … … ~ ∽

※2字分を必要とするもの

(昼) (夜) (23) (456) 7890 2字分 2字分

7. 高新案内では使用できないが、臨時物には使用できる文字、記号(1字分)

★ ▼ ▲ ■ ◆ ● ◎ ◻ ◼ ☎ ☏ 3字分 3字分

## 2 臨時物

1. 1段13字組み。2段27字組みとする
2. 募集広告などで最上段に載せる白ヌキカットは天地3倍活字分を必要とする
3. 版下入稿も可

## 3 不幸広告

1. タテ22字組みとし、使用文字は明朝体とする。ロゴ、マークの使用はできない
  2. 文字の大きさ
    - (イ) 本文はL1倍（固有名詞L2倍使用時はL1.5倍も使用可）
    - (ロ) 固有名詞はL1.5倍もしくはL2倍
    - (ハ) 葬祭会社の付け広告中の喪家名はL1.2倍
- (注) 社葬、町葬などで2段通しの原稿のみ版下入稿可とし、L1倍以上の大きさとする（ただし、書体は新聞書体）

## ☆ 通信販売における広告表示事項の一部省略表

消費者からの請求があった場合に必要表記事項を記載した書面を「遅滞なく」提供（電子メールやウェブサイトでもよい）することを広告に表示し、かつ、実際に請求があった場合に「遅滞なく」提供できるような措置を講じている場合には、下の表の通り広告の表示事項を一部省略することができる

表示事項		販売価格・送料その他 消費者の負担する金額	
		全部 表示したとき	全部 表示しないとき
代金等の支払時期	前払の場合	省略できない	省略できる
	後払の場合	省略できる	省略できる
代金等の支払方法		省略できる	省略できる
商品の引渡時期等	遅滞なく 行う場合	省略できる	省略できる
	それ以外	省略できない	省略できる
申込みの期間に関する定めがあるときは、 その旨及びその内容		省略できない	省略できない
返品に関する事項を除く契約の申込みの撤回 又は解除に関する事項		省略できる	省略できる
返品に関する事項（返品の可否・返品の期間 等条件、返品の送料負担の有無）		省略できない	省略できない
販売業者の氏名（名称）、住所、電話番号		省略できる	省略できる
法人であって情報処理組織を使用する広告の 場合に法人においては代表者名又は責任者名		省略できる	省略できる
事業者が外国法人又は外国に住所を有する個 人であって、国内に事務所等を有する場合に は、その所在場所及び電話番号		省略できる	省略できる
引き渡された商品が種類又は品質に関して 契約の内容に適合しない場合の販売業者の 責任	負う場合	省略できる	省略できる
	負わない場合	省略できない	省略できる
ソフトウェアを使用するための動作環境		省略できない	省略できない
契約を2回以上継続して締結する場合の販売 条件又は提供条件		省略できない	省略できない
販売数量の制限等特別の販売条件 （提供条件）があるときは、その内容		省略できない	省略できない
請求により交付する書面又は提供する電磁的 記録が有料のときは、その価格		省略できない	省略できない
（電子メールで広告するときは）電子メール アドレス		省略できない	省略できない

出典：「特定商取引法ガイド」<https://www.no-trouble.caa.go.jp/what/mailorder/>

## ☆ 「アドにゅーすけ」 掲載細則

1. 掲 載 日：全ての曜日(休刊日、年末年始などを除く)
2. スペース：タイトル 10 文字以内  
本文 1 行 14 文字ヨコ組み、本文は広告主名と電話番号を含む  
最小 3 行からの掲載
3. 締め切り：掲載日前々日の正午(土・日・祝を除く)  
※年末年始、ゴールデンウィーク、祝日などで締め切り日が  
早まる場合あり
4. 掲載要項：
  - (イ) タイトル (10 文字以内) のみ無料  
ただし、電話番号や本文に続くような記載は不可
  - (ロ) 掲載できないもの  
求人、尋ね人、金融、臨時物、求縁・男女交際関係、結婚紹介業、  
死亡告知、お悔やみ、墓地霊園、葬儀社関係、災害見舞い、  
不動産(土地・建物の売買、賃貸、仲介、構造見学会)  
有価証券類の販売・転売(商品券・回数券・ゴルフ会員権など)  
※コンサートチケットの売買は可(ただしダフ屋行為は不可)  
個人が行う電話の権利譲渡・売買  
個人の電子機器類の譲渡・売買  
自動車販売  
※個人が行う中古車の売買は可(ただし 2 台まで)  
自動車学校・学校法人(小学・中学・大学・専門)の正規の生徒募集  
経営者・代理店募集(説明会・セミナー等も含む)  
寄付金募集  
保険の勧誘  
病院の営業広告(催し物の告知は可)  
医療広告・医療類似行為・介護・医薬品・医療器具・健康食品等  
法律に係る代行業務  
通信販売、通信教育、ネット上だけで取引する業態のもの  
オリンピックやサッカーワールドカップなどの名称や大会名、標語等  
を使ったもの  
当選者発表

交通事故・事件等の加害者捜し

※目撃情報の提供呼びかけは可。ただし、事故・事件等に直接関係のない第三者の固有の名称を表示することは不可

(例：〇〇病院前で接触事故)

意見広告、政治広告、宗教の布教活動等

公告など公式発表

訂正やおわび

ギャンブル、風俗営業等

その他、高知新聞広告掲載基準に準ずる

(ハ) ペットの販売や取り扱いを業とする者は、動物愛護管理法にのっとり必要事項を表示すること

※出生後 56 日を経過しない犬または猫の販売は不可

ただし、天然記念物として指定されている犬種（秋田犬、甲斐犬、紀州犬、柴犬、北海道犬、四国犬）の繁殖販売業者は出生後 49 日

(ニ) 1 回の掲載で 2 件まで申し込み可

(ホ) 1 申し込みにつき 1 枚の写真掲載可

ただし、自身が撮影したもの、著作権者の了解が得られているものに限る  
また、写真に文字が合成されているものや、写真のみで広告内容として成立するもの（例：チラシ・ポスター・メニュー・料金表・看板等）、  
2次元コード、ARは不可

## ☆ 「Qbo」 掲載細則

1. 掲 載 日：毎週日曜日  
(年末年始やゴールデンウィークなどに休載の場合あり)
2. 原稿サイズ：1 枠(66mm × 36.9mm)、2 枠(66mm × 75mm)、  
(天地×左右) 3 枠(66mm × 113.1mm)、4 枠(134mm × 75mm)、  
6 枠(134mm × 113.1mm)
3. 締め切り：毎週木曜日の午後5時  
※年末年始、ゴールデンウィーク、祝日などで締め切り日が  
早まる場合あり
4. 掲 載 要 項：
  - (イ) 文字タイプとフリータイプの2種類  
文字タイプ= 1 枠、2 枠  
フリータイプ= 2 枠、3 枠、4 枠、6 枠  
本社ガイドラインに沿って制作、事前審査のうえ入稿のこと
  - (ロ) 勤務地は高知県内に限る(「県外転勤」の表示も不可)
  - (ハ) 労働基準法、職業安定法、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、  
児童福祉法、労働者派遣法、その他関連法規、高知新聞広告掲載基準  
の順守
- (ニ) 必須項目を必ず明記のこと  
・勤務地・雇用形態・仕事内容・給与・社名・住所・電話番号

## ☆ 朝刊「一面広告」掲載細則(出版、通信教育以外の業種について)

1. 業 種：学校法人(専門学校含む)、銀行、証券、保険、病院、各  
種団体、その他本社が認めたもの  
※地元広告主だけでなく県外広告主も対象とする
  2. 掲 載 日：毎日  
ただし、出版と競合する場合は出版を優先させる
  3. 原稿サイズ：全3段に限定する
  4. 審 査：原稿内容を確認するため、掲載日の10日前までに原稿  
(ラフ案でも可)を提出のこと
- (注) 掲載に際しては指定料が付加される

## ☆ 広告紙面の整理細則

### 1. 紙面の場所取り、変更、中止について

(イ) 申込確認票で行うこと(電話だけの連絡は受け付けない)

(ロ) 変更、中止については掲載日の4営業日前までに行うこと

(注) 掲載3営業日前から掲載前日までの指定面の中止、変更については原則としてキャンセル料が発生する

### 2. 面指定ならびに掲載場所について

(イ) 掲載面について下記の指定面以外に面の指定は受け付けない

指定面＝地域1面、地域2面、テレビ面、1面、運動面

(ロ) 掲載場所について、紙面の左右や記事直下などの指定は受け付けない

(ハ) 掲載できるサイズについては個々の問い合わせで対応

### 3. 企画広告の指定面掲載について

・レギュラー広告、カラー広告を優先させる

・掲載2週間前までは確定させない

・面指定料が付加される

### 4. 原稿の素材について

(イ) 原稿は原則として下記の素材で出稿すること

・モノクロ原稿 } ...スクリーン線数 65線～100線  
・単色原稿

・多色原稿……スクリーン線数 120線 UCR 240%

(ロ) 出稿はオンライン送稿で行い、制作意図通りに送稿、処理されているかどうかを送稿後に自社端末で確認すること

※オンライン送稿ができない場合は別途ご相談ください

(ハ) 案内、不幸、臨時物などについては活字組み生原稿で受け付ける  
ただし、臨時物はデジタルデータ原稿でも可

5. 改稿、訂正について

- (イ) 出稿後の原稿については原則として改稿、訂正は受け付けない
- (ロ) 特段の理由があり本社が認めたものについては、出稿後であっても改稿、訂正を受け付ける。この場合、元の原稿が広告管理部で確実に破棄、削除されていることを確認し、その上で新原稿として出稿し直すこと（本社で改稿、訂正作業はできない）

6. 指定面の予約

3カ月前の25日から指定面の申し込み予約を受け付ける  
年末年始などは本社から別途連絡する

7. 申し込みの解禁

2カ月前の5日の業務開始時刻より申し込みを解禁する  
5日が土・日・祝などの営業日以外であれば、翌営業日に解禁する

8. キャンセル料

掲載日3日前以降の取り消しは広告料金の20%を請求する

## ☆ 原稿の締め切り時間

	掲載日を基準にした 締め切り時間
	朝 刊
モノクロ	前々日の午後5時
多 色	3日前の午後5時
案 内	前々日の午後4時
臨時もの	前々日の午後4時
不幸・火災	前日の午後4時
アドにゅーすけ	前々日の正午
Qbo	毎週木曜日の午後5時

- (注) 1. 色ゲラがある場合は事前に連絡のこと
2. 急を要する突発的なお知らせものなどの場合は「不幸・火災」と同じ扱いとし、案内広告で掲載する場合は掲載前日午後2時を締め切り時間とする
3. 「アドにゅーすけ」は土・日・祝は受け付けない
4. 年末年始、ゴールデンウィーク、祝日などで締め切り日が早まる場合あり

## ☆ データ入稿ガイドライン

(2022 年 10 月現在)

原則として、日本広告業協会（J A A A）の新聞広告デジタル制作・送稿ガイドに準拠しているが、以下の点には特に注意の上、制作すること

※ミリカ、K+、Q b o 等の媒体企画は別途規定がある場合がある

詳細は本社の企画担当者までお問い合わせください

### ■次のソフトで制作すること

イラストレーター EPS / 8.0 ~ CS5 N-PDF / CS2 以上

- ・ただし以下の機能については、原稿が意図しない形で出力されるおそれがある

「グラデーションメッシュ」

「透明機能」

「グラデーション」

「ブレンド」

「パターン」

「ブラシ」

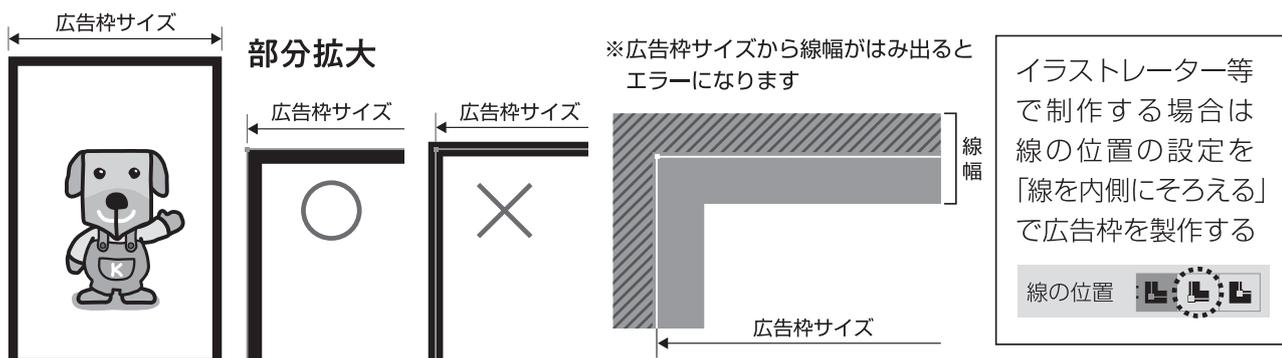
「ドロップシャドウ」

オンライン送稿は Windows 機の弊社送稿用アプリケーションを使用すること

フォトショップ EPS / 4.0 ~ CS5 N-PDF / CS2 以上

### ■制作上の注意点

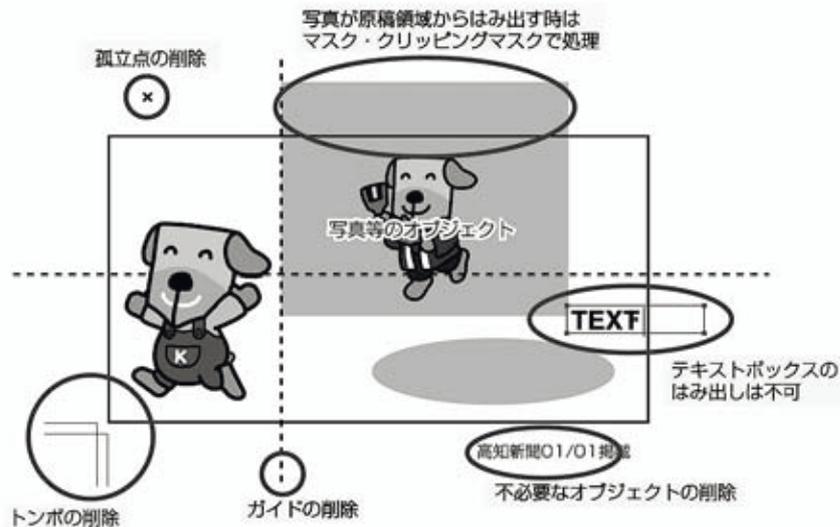
- サイズは「原稿サイズ表」に沿って制作すること
- 広告枠サイズは罫線の外側から外側までのサイズにすること



- N - P D F の原稿サイズはアートボードサイズ・ページサイズとして設定すること
- 配置データ(写真) は埋め込んで、一つのファイルにすること
- 一つのファイルのデータ量は 400MB 以下
- 保存の際、必ず拡張子を付けること
- ファイル名は、受付番号 ID の数字に変更すること  
例：申込時に出てくる受付番号が「221001001234」の場合、  
ファイル名は「221001001234.eps」もしくは「221001001234.pdf」

### ■多色・モノクロ原稿共通の注意点

- 罫線は「塗り」を透明にして、線を着色すること（線幅は 0.3 ポイント以上で設定）
- 文字データは必ずアウトライン化する（文字データは残さない）
- ロックは解除すること（コピー・ペーストした場合にミスの原因になる）
- 原稿は 1 レイヤーで仕上げる
- その他、以下の点に注意すること



## ■モノクロ原稿での注意点

- スミベタの使用は全体の2分の1まで。それ以上の場合は必ずアミ 90%以下にする

## ■多色原稿での注意点

- (混色の場合の) 合計色は240%、そのうちスミは60%までを上限とする(240%を超えると周囲を汚す、または裏写りの原因になる)
- 特色は使用不可、必ずCMYKで指定すること(出力した場合、特色部は表現されない)
- 写真原稿は新聞適正にしてもらうため、使用する画像データなどであらかじめ処理しておく必要があるものは、従来通り各製版会社にて処理すること(一般印刷と違い、新聞印刷の場合高速輪転機での印刷となり、発色が変わる危険性がある。必ず新聞適正にすること)
- 二次元コードはK一色で作成すること

## ■フォトショップ処理上の注意

- RGBデータは不可(必ずCMYKに変換する)
- 保存時には、EPSオプションのダイアログを開き、「ハーフトーンスクリーンを含める」「トランスファ関数を含める」「ポストスクリプトカラーマネジメント」を全て外した上で保存すること
- 画像は適切なサイズにし、極端にトリミングする場合は、あらかじめカットすること(原寸サイズでモノクロ200dpi、カラー240dpiまで)
- 配置する画像は極端に縮小をしない(原寸~95%ぐらいまで)
- アミはモノクロ100線、カラー120線まで
- ハイライトは3%以上のアミ

## ■作り直しをお願いするケース

- 規定外のソフトおよびバージョンで制作されたデータ
- 文字のアウトライン化が不十分で、文字情報が残っている場合
- 画像処理の不具合(画像データ抜け、再現性が疑われる処理、保存形式が異なる場合)
- 原稿サイズが異なる場合